

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.176 / H19.12.14 発行

融資をする際、全額保証を受けられる制度が創設

従来、信用保証付融資は、その全額(100%)を保証していましたが、本年10月1日から責任共有制度がスタートし、保証協会の保証割合が80%になりました。この制度改正に伴い小規模企業者への影響を緩和するため、従来どおり100%保証する全国統一制度として「小口零細企業保証制度」が創設され、これを受けて、新潟県信用保証協会は保証料が0.05%引き下げられる制度(名称・スクラム)を創設しました。

本制度の申し込み窓口は、当商工会議所が直接担当することになります。是非、お気軽にご相談ください。この制度の概要は下記のとおりです。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

商工提携保証「スクラム」										
融資対象者	県内に事業所等を有する小規模企業者(常時使用する従業員数が20人 商業又はサービス業の場合は5人 以下の会社及び個人等) 常時使用する従業員数にパートタイマー、アルバイト等は除く ・同一事業を1年以上営み、1回以上の税務申告を行っている者 ・加茂商工会議所の会員事業所									
貸付限度額	1,250万円以内 ただし、本保証を含めた保証付融資残高の合計額が1,250万円以内 ・運転資金の場合は、直近決算による平均月商の3ヶ月分を上限とする									
保証割合	責任共有対象外 100パーセント									
資金用途	事業資金									
貸付形式	証書貸付、手形貸付及び手形割引 ただし、極度設定のある貸付・割引(根保証形式)を除く									
保証期間	10年以内									
返済方法	一括又は分割返済 据置期間は1年以内									
信用保証料率	リスク考慮型保証料率の場合 単位:% <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>2.05</td><td>1.85</td><td>1.65</td><td>1.45</td><td>1.20</td><td>0.95</td><td>0.75</td><td>0.55</td><td>0.35</td> </tr> </table> <p>*責任共有対象外保証の基準料率より一律0.1%引下げた料率から、さらに商工提携保証割引として一律0.05%引き下げた料率を適用する</p>	2.05	1.85	1.65	1.45	1.20	0.95	0.75	0.55	0.35
2.05	1.85	1.65	1.45	1.20	0.95	0.75	0.55	0.35		
貸付利率	金融機関所定利率									
担保	原則として無担保									
保証人	原則として法人の代表者を除き不要									
申込窓口	加茂商工会議所									
添付書類	・信用保証申込事前調査票									

！無担保

！無保証人

▶ 12 / 14 現在の金利

2.0%

マル経資金

- 対象 > 従業員数20人以下の製造業・その他業種
> 従業員数5人以下の小売・卸売・サービス業

まずはお電話ください。～秘密厳守～

マル経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人、低利の政府系国民生活金融公庫の融資制度です。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資条件 貸付限度枠 **550万円** 返済期間 **運転5年以内 設備7年以内**
(飲食業等は運転資金のみ対象)

必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3カ月以内のもの)
(制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

金融相談日のご案内

1) 国民生活金融公庫相談会 日時 1月 17日(木) 10:00~12:00

2) 信用保証協会相談会 日時 1月 9日(水) 10:00~12:00

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。



経営再挑戦支援事業のご案内

相談料無料 あなたのお悩み、しっかりキャッチ。

事業の見通しがつかずお悩みの中小企業や個人事業主の方々に専門家の協力を得て応援します。より安定した経営を続けるために早期にご相談ください。

- ・事業転換を図りたい
- ・再起業したい
- ・なかなか売上が伸びない
- ・財務状況を専門家に見てほしい
- ・将来ビジョンをハッキリさせたい等々



経営診断

あなたの会社の経営状況(事業・財務)を診断いたします。

事業プランの再構築

将来ビジョン、事業計画・資金計画といった計画づくり支援を行います。

計画実行アドバイス

計画を着実に実行するためのアドバイスをいたします。

早期の事業撤退

やむを得ず撤退する場合も、お気軽にご相談ください。



お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。



加茂木工製品を世界へ発信

JAPANブランド育成支援事業

当商工会議所では、加茂地場産業の振興と木工のまち再生を目指して、平成17年度から中小企業庁委託事業「JAPANブランド育成支援事業」の導入を図り、加茂木工ブランド確立事業に取り組んでいます。

本年度は、加茂木工ブランド製品の魅力を更に高め、国内はもとより国外へ提案できる桐木製品等の開発を進めており、KAMOブランドの優れたデザインと技術のアピールに努めていますが、11月21日から24日まで東京ビッグサイトで行われた「東京国際家具見本市」に出展してまいりました。桐チェスト、桐テレビボード、屏風等、新デザイン商品を含め21種類23点を展示しました。加茂ブースへは、約2,500人が来場され、シンプルなデザインと仕上げの美しさ、匠の技術に大きな反響がありました。

来年2月8日からドイツで開催されるフランクフルト・メッセ・アンビエンテに出展しますが、これらの展示会を通じて国内外での販路開拓、市場調査にも取り組んでまいります。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/高畑、佐藤)まで。



税制改正のお知らせ

年末調整、税務申告はお早めに！

～主な改正点をお知らせします～

【年末調整～昨年と比べて変わった点】

定率減税が廃止となりました。また、所得税の税率が改正され、5%～40%の6段階になりました。損害保険料控除が改組され、地震保険料控除となりました。

【主な税制改正】

平成19年4月1日以降に取得する減価償却資産の償却可能限度額（取得価格の95%）及び残存価額を廃止し、耐用年数経過時に1円（備忘価額）まで償却可能となります。

平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産は、償却可能限度額まで償却した後、5年間で1円まで均等償却ができます。

電子申告により所得税の確定申告書を提出する際、本人の電子署名及び電子証明書をあわせて送信した場合、5000円の税額控除を受けることができます。

税務手続きの電子化促進措置（電子申告における第三者作成書類の添付省略等）の実施。

平成20年1月4日から、コンビニエンスストアで納付できるようになります。（国税の納付は、税務署が発行するバーコード付の納付書が必要です。）

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/難波、高畑）まで。

事業主のための退職金・倒産にあう前の自己防衛

小規模企業共済・中小企業倒産防止共済

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

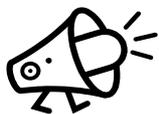
共済のメリット

- 【税制面】・掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- ・共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

- 【安全面】・法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- ・毎月1,000円～70,000円までの範囲内で自由に掛け金を設定し、積み立てていきます。
 - ・常時使用する従業員が20人以下（商業・サービスは5人以下）の個人事業主及び会社の役員が対象です。
- お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/佐藤、山本）まで。



第32回「新年会員事業所の集い」1月10日（木）開催

新春講演会講師 作家 井沢元彦（いざわ もとひこ）氏

商工会議所では、賀詞交換と会員相互の交流を目的に「新年会員事業所の集い」を平成20年1月10日（木）午後2時30分から加茂市産業センターホールにて開催します。

今回の新春講演会は、週刊ポスト「逆説の日本史」連載の作家/井沢 元彦（いざわ もとひこ）氏をお招きし、「日本はなぜ変わらないか」と題してご講演をいただきます。是非、お誘い合わせのうえ多数ご参加ください。

懇親会費は4,000円です。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/明間）まで。

受診料の補助制度をご利用下さい！



健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
 2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時（会場は、いずれも加茂市産業センターです）	
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成20年 3月10日(月)	9:00~11:30
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成20年 2月 5日(火)	8:30~11:30

(社)新潟県労働衛生医学協会では、60歳以上の方を対象に、がん検診を充実させた「すこやかドック」を行っています。料金は、男性28,350円、女性29,400円(税込)で受けられます。
 (社)新潟県健康管理協会では、人間ドックキャンペーンを来年3月31日まで実施中です。加茂商工会議所会員事業所の事業主、従業員の方のみ通常45,150円(税込)のところキャンペーン特別料金29,400円(税込)で受けられます。お問合せは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/滝沢)まで。



小規模企業振興委員 18 名を選任

会員事業所と商工会議所のパイプ役として活躍いただいている小規模企業振興委員が下記のとおり選任されましたので、お知らせいたします。経営に関する相談、商工会議所への意見などお気軽にご相談ください。

(敬称略 *印の方は新任)

担当地区名	氏名・事業所名・役職	担当地区名	氏名・事業所名・役職
新町	委員長 西村 一博 (西村税理士事務所所長)	皆川・神明町・上条 八幡	委員 森松夫(森セット代表)
穀町・本町	副委員長 関英男(株浜屋社長)	神明町・青海町	" 阿部悟(株新生堂社長)
駅前・松坂町 矢立	委員 永井賢一 (資)中越商電社社長)	陣ヶ峰・赤谷・学校町	" * 田辺哲夫(有)タナベ社長)
仲町	" * 志田賢太郎 (株喜谷屋社長)	下条・矢立・小橋	" 青柳順策 (青柳五光園代表)
上町	" 志田富夫 (有)若木屋酒店社長)	寿町・大郷町・柳町	" 高野進(有)口ベリア社長)
五番町	" 西倉隆夫 (株西倉商店社長)	新栄町・芝野・高須町 大郷町	" 阿部佐喜夫 (株アベ建商社長)
若宮町	" 遠藤元 (元デザイン事務所代表)	石川・幸町・番田・千刈	" 木戸信輔 (有)ニック加茂専務)
秋房・桜沢 狭口	" 捧一男 (有)捧運次商店社長)	須田・鶴ノ森・五反田 加茂新田	" 横木喜宏 (日本海トラベル代表)
黒水・下高柳	" 長沢秋則 (有)目黒食品会長)	田上	" 鶴巻恵一郎 (株)ツルマキ工業社長)

年末年始休業のお知らせ / 商工会議所自動車共済事故対応

商工会議所の業務は、12月29日(土)から1月3日(木)まで休業させていただきますので、ご了承ください。4日(金)から平常業務を行います。当所自動車共済にご加入の方で、事故が発生した場合は、共済本部の事故処理センターが24時間体制で受け付けていますので、ご連絡ください。

関東自動車共済(協)本部事故処理センター

TEL 0120-89-8819 (フリーダイヤル)